

「高齢者施設 三愛」入居に関するQ&A

1. 入居条件はありますか？

要介護3から要介護5の介護認定を受けている方が入居できる施設です。

入居申込書類に必要事項を御記入の上、郵送にてお申し込み下さい。

2. どういう基準で入居が決定するのですか？

「千葉県指定介護老人福祉施設入所に関する基準」により決定いたします。

要介護度・認知症の程度・介護者家族の状況・在宅サービス利用状況（性別・居室・地域性等）に基づき、入所検討委員会にて個別事情を総合的に勘案し入居の決定を行います。

先着順ではございません。

3. 居室はどのように決まるのでしょうか？希望は言えるのでしょうか？

大変申し訳ありませんが、選ぶことはできません。職員が皆様の心身状態を勘案し、総合的に判断させていただきます。

また、ご本人様の身体・精神状況及び対人関係等によっては変更させて頂く場合があります。

4. 私物の持ち込みは可能ですか？

可能です。ユニット（個室）につきましては、馴染みのある家具やテレビ等、利用者の方が安心して過ごせる空間をおつくりください。なお、私物の搬入はご家族様におこなっていただきますのでご了承ください。

また、ペット（生物）や火を使用する物品の持込はお断りさせていただきます。

多床室につきましては、衣類他、身の回りのものを中心に、備え付けのチェストに収まる範囲でご協力お願いいたします。

5. 入院したらすぐに退所しなければならないのですか？

明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みが無い場合、3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合には退所となります。

また、医療依存度が施設で対応できる範囲を超えていると判断される場合にも退所となりますのであらかじめご了承ください。

6. 医療機関等へ入院など、居室を使わない場合はどうなりますか？

居室はそのまま確保され、退院後も元の居室にお戻りいただけます。

ただし、居住費、管理費は滞在時と同様に申し受けます。

（入院中に生活援助内容に変わりがある場合は、居室の変更についてご相談させていただきます。）

ご不明な点は高齢者福祉施設三愛までお問い合わせください。